

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札（広島県・国の補助事業：地域災害拠点病院施設整備事業）に付すこととしましたので、公告します。

令和6年7月5日

医療法人社団日本鋼管福山病院  
理事長 浜田史洋

### 1 入札内容

- （1）工事名称 日本鋼管福山病院 東棟耐震補強工事
- （2）工事場所 広島県福山市大門町津之下 1844 番地
- （3）工事期間 複数年度工事（1期工事：令和6年度、2期工事：令和7年度）  
1期工事：契約締結日の翌日から令和7年3月31日  
2期工事：令和7年4月1日から令和8年3月31日
- （4）工事概要 東棟耐震補強工事・・・詳細は別紙『【補足資料】耐震補強工事仕様書』参照

### 2 入札方法等

- （1）入札方法 一般競争入札
- （2）予定価格 非公表
- （3）最低制限価格 有
- （4）入札保証金 無

### 3 入札参加資格

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- （3）令和5・6年度福山市建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種を建築一式工事とする。
- （4）参加資格者名簿に認定された格付けがA又はBであること。
- （5）営業所を福山市に有する者であること。
- （6）公告日から落札決定までの期間に、福山市の指名除外の対象となっていないこと。
- （7）当法人の理事が役員をしている企業でないこと、および対象工事に係る設計業務の受注者又は当該受注者と資本及び人事面において次に掲げる関係者でないこと。
  - （ア）当該受託者の発行済株式総数の過半数を有する。
  - （イ）代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。

### 4 設計図書

- （1）設計図書は、次のとおり閲覧に供する。
  - （ア） 閲覧日時 令和6年7月5日（金）から令和6年7月22日（月）までの毎日（当院休診日を除く） 午前9時から午後4時30分まで
  - （イ） 閲覧場所 日本鋼管福山病院企画管理部設備室（広島県福山市大門町津之下1844番地 電話084-945-3105）
- （2）設計図書に対する質問がある場合は、次によって書面を持参により提出すること。
  - （ア） 受付日時 令和6年7月5日（金）から令和6年7月22日（月）までの毎日（当院休診日を除く） 午前9時から午後4時30分まで
  - （イ） 受付場所 （1）イに同じ
- （3）（2）の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
  - （ア） 閲覧日時 令和6年7月5日（金）から令和6年7月22日（月）までの毎日（当院休診日を除く） 午前9時から午後4時30分まで
  - （イ） 閲覧場所 （1）（イ）に同じ

### 5 入札手続等

#### 【事前手続】

- （1）入札参加申込書等提出必要書類及び仕様書等説明資料の配布
  - （ア） 場所 〒721-0927 広島県福山市大門町津之下1844番地 日本鋼管福山病院企画管理部設備室 電話084-945-3105 ※関係資料配布時、現地説明を個別に実施する。
  - （イ） 提出受付期間 令和6年7月5日（金）から令和6年7月22日（月）までの毎日（当院休診日を除く） 午前9時から午後4時30分まで
  - （ウ） 提出方法（ア）の場所でイの期間中に持参により申し込むこと。電報、郵送等による提出は受け付けない。

#### 【入札当日手続】

- （1）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
  - （ア） 日時 令和6年8月1日（木）10時～
  - （イ） 場所 広島県福山市大門町津之下1844番地 日本鋼管福山病院東棟3階講義室
  - （ウ） 入札書の提出方法 持参による。電報、郵送等による入札は認めない。
  - （エ） 委任状 入札者は会社の代表者とし、代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
  - （オ） 入札時のウ、エ以外の提出物 入札時に、工事概要・仕様書等の説明の際に指示した工事費内訳書、技術資料等及び名刺を提出すること。

6 落札者の決定方法

- (1) 落札は予定価格以下で最低制限価格以上の者のうち、最低価格の者とする。
- (2) (1)によって落札しないときに、再度入札を実施する(再度入札は1回)。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において、次の各号のいずれかに該当した者は、再度入札に参加できない。
  - ①無効入札をした者
  - ②最低制限価格未満の入札をした者
- (3) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 上記(3)によっても落札者がいない場合は、不落随意契約を行うことがある。  
随意契約の相手方となることができる者は、再度入札に参加した者とする。ただし、再度入札において無効の入札を行った者は、随意契約の相手方となることはできない。  
随意契約の相手方となることを希望する者から見積書を提出させ、見積額が予定価格以下で最低制限価格以上の場合、当該見積をした者を契約の相手方とする。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
  
- (3) 入札の無効  
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) その他  
入札者に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 問い合わせ先

〒721-0927 広島県福山市大門町津之 1844 番地  
日本鋼管福山病院企画管理部設備室  
電話 084-945-3105 設備室 渡辺まで

以上

【補足資料】

日本鋼管福山病院耐震補強工事仕様書

2024年 7月 5日

1. 概要

- (1) 工事名 医療法人（社団）日本鋼管福山病院耐震改修工事
- (2) 工事場所 広島県福山市大門町津之下 1844 番地
- (3) 工期 複数年度工事（1期工事：令和6年度、2期工事：令和7年度）  
1期工事：契約締結日の翌日から令和7年3月31日  
2期工事：令和7年4月1日から令和8年3月31日
- (4) 工事概要 耐震補強工事及び取り合い部分補修を含む周辺の改修

2. 共通仕様

- (1) 本仕様書及び設計図書に記載されていない事項は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築工事標準仕様書」「建築物解体工事共通仕様書」の各々最新版によること。
- (2) 本工事において疑義が生じた場合には発注者と協議の上その指示に従うこと。なお軽微な変更を行う場合は発注者の指示によることとしこの場合請負金額の増減は行わない。
- (3) 本工事施工日時は、平日 8時30分～17時00分までとする。  
ただし、騒音発生作業等の作業は、発注者の許可を得た上で土・日・祝日の9時～16時30分の間には施工出来るものとする。この場合請負金額の増減は行わない。
- (4) 本工事施工中において既存の電気、空調機等の設備類に関してはできるだけ通常通りに作動させ維持するものとするがやむを得ず停止する場合は発注者の許可を得た上で速やかに施工し最小限度の影響にとどめるよう努める事。
- (5) 工事施工にあたっては発注者及び工事監理者と十分な打合せを行い段取り良く施工するとともに危険防止に最大限の注意を払う事。

- (6) 本工事に伴う騒音、振動、塵埃等に対する苦情が出ぬように十分な配慮に努め万一近隣等から申立てがあった場合は速やかに受注者の責任において解決すること。  
※病院の診療に支障を与えないこと。
- (7) 工事外の病棟等は損傷することのない様に十分配慮し損傷等の恐れがある箇所については養生をすること。万一損傷等を与えた場合には受注者の負担により速やかに現状復帰をすること。
- (8) 本工事に必要な電力・水道・昇降機の使用は発注者と協議し調整を行う事。
- (9) 工事車両及び資材置場については発注者と調整すること。
- (10) 工事車両の出入りに際しては周辺道路の保全清掃に努める事。
- (11) 本工事において発生した廃材については全て場外へ搬出処理を行う事。また産業廃棄物の運搬・処理に当たっては法令を遵守し適切に処理するものとする。この場合公共処理場にて処理し処理証明書を提出すること。なお請負金額には廃材処分費を含むものとする。
- (12) 受注者は本工事に従事する者に名札、制服を着用させるものとする。
- (13) 本工事を再委託する場合には事前に発注者の承認を得る事。
- (14) 受注者は工事完了時に発注者及び監理者の竣工検査を受け検査に受からなかった箇所については速やかに指示に従い補修すること。

### 3. 特記仕様（詳細は設計図のとおり）

- (1) 本工事において本仕様書及び設計図書以外で施工が必要な箇所が判明した場合発注者及び工事監理者と協議の上必要な箇所の施工も行う事。なお軽微な箇所については受注者の負担にて実施すること。
- (2) 本工事施工後、施工付近に近接した電気系統等の設備に不具合が生じた場合は迅速に対応すること。

(3) X線室改修に当たってはX線室改修工事の経験者あるいはX線室改修に精通した者が管理すること。

(4) 見積書作成に当たっては工事に係る建築、設備等の現地調査を行い作成のこと。

設計図書作成に当たっては既設図面（古い図面の為躯体以外の部分は現状と違っている室もある。）表面目視による簡易調査の為解体後に設計図書と異なる納まりである事が想定されるので詳細調査を行い見積もりの事。  
調査もれによる請負金額の増減は無いものとする。

(5) 見積書提出時に内外の工事仮囲い計画図添付のこと。

(6) 階段室天井、階段裏にミクライト吹付が現状使用されてるのでアスベスト調査を行いアスベストの有無を確認の上施工の事。アスベストが含有されていた場合は施工者の責任において行う事。

#### 4. 提出書類

##### (1) 工事施工前

ア 受注後速やかに現地調査を実施し以下の書類を発注者に提出すること。

- ・ 施工計画書
- ・ 施工図及び工事工程表（作業日程、作業予定時間、作業場所、作業内容、施工体制表、出入り業者一覧、緊急連絡網、安全衛生管理体制等を記載したもの）

提出後現地にて行う打合せを設定しそこで発注者及び工事監理者へ工程等の説明をおこなうこと。

##### (2) 工事施工後

下記の書類を全てA4版ファイルに纏め工事名、施工業者名を記したものを2部提出すること。

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| a. 工事写真（施工前、施工中、施工後） | f. 各保証書  |
| b. 工事工程表             | g. 納品書   |
| c. 打合せ議事録            | h. 取扱説明書 |
| d. 産業廃棄物関連書類         |          |
| e. 出荷証明書             |          |